

令和2年余市町議会第1回定例会会議録（第4号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時43分

○招 集 年 月 日

令和2年3月4日（水曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和2年3月9日（月曜日）午前10時

○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長	12番	中井 寿夫
余市町議会副議長	17番	土屋 美奈子
余市町議会議員	1番	野呂 栄二
〃	2番	吉田 豊
〃	3番	近藤 徹哉
〃	4番	藤野 博三
〃	5番	内海 博一
〃	6番	庄 巖龍
〃	8番	白川 栄美子
〃	9番	寺田 進
〃	10番	彫谷 吉英
〃	11番	茅根 英昭
〃	13番	安久 莊一郎
〃	14番	大物 翔
〃	15番	中谷 栄利
〃	16番	山本 正行
〃	18番	岸本 好且

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	須 貝 達 哉
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	小 黒 雅 文
財 政 課 長	高 橋 伸 明
税 務 課 長	紺 谷 友 之
民 生 部 長	前 坂 伸 也
福 祉 課 長	照 井 芳 明
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
保 険 課 長	羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長	成 田 文 明
経 済 部 長	渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長	濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長	橋 端 良 平
建 設 水 道 部 長	山 本 金 五
建 設 課 長	篠 原 道 憲
ま ち づ く り 計 画 課 長	千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長	庄 木 淳 一
水 道 課 長	中 村 利 美
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長	秋 元 直 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水 野 貴 司
教 育 委 員 会 教 育 長	佐 々 木 隆
教 育 部 長	上 村 友 成
学 校 教 育 課 長	高 田 幸 樹
社 会 教 育 課 長	奈 良 論

○欠 席 議 員 （0名）

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

中 島 豊

○事務局職員出席者

事 務 局 長 杉 本 雅 純
主 幹 枝 村 潤
書 記 小 林 宥 斗

○議 事 日 程

- 令和2年度町政執行方針
令和2年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 令和2年度余市町一
般会計予算
- 第 2 議案第 2号 令和2年度余市町介
護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 令和2年度余市町国
民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 令和2年度余市町後
期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 令和2年度余市町公
共下水道特別会計予算
- 第 6 議案第 6号 令和2年度余市町水
道事業会計予算

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和2年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和2年度余市町各会計予算並びに先般行われました町

政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問について行うことの申合せがなされており、その発言順位は、1番、明政会、2番、よいち未来、3番、日本共産党議員団、4番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号4番、藤野議員の発言を許します。

○4番(藤野博三君) 令和2年余市町議会第1回定例会に当たり、明政会を代表して質問を行いますので、町長、教育長におかれましては誠意のあるご答弁をよろしくお願いいたします。

第1に、まちづくりについてであります。町長は、平成30年8月、町民の圧倒的な支持を受け、当選されました。それは、町民が旧来の町政の継続ではなく、変革と刷新を新町長に求めたからであり、今までと違う新しいまちづくりを求めた結果であります。地方自治体とは、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであります。住民満足度の向上と安心、安全なまちづくりなくして地方自治体の存在意義はありません。

町長就任以来、1年半が経過しました。その間、平成30年12月には後志自動車道が開通し、NEXCO東日本の予想を上回る通行量を記録しており、地域間のアクセスが向上し、交流人口の増加や観光や医療にも大きな効果が感じられます。新しい地方の時代、地方創生の名の下、地方交付税

や補助金等は与えられるものから獲得するものへと変わってきています。町長のトップセールスにかける思いは、その行動にも十分表れていると感じています。町長のまちづくりに対する基本的な考え方をお伺いいたします。

第2に、新型コロナウイルス感染症についてであります。中国武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症は、本年1月15日に神奈川県において国内初の感染者が確認されて以来、国内の感染者は3月2日現在286名となっています。道内に目を向けると、1月28日に初の感染者が確認されて以来、3月3日現在79名となっており、専門家会議によると潜在的な感染者は940名と推計されると報道されています。この感染症は、日本国の有事であり、北海道の有事でもあります。後志や余市町では、感染者は確認されていないものの、有事の際の危機管理は非常に重要であると考えます。

①、感染症に対する余市町の危機管理体制について。併せて学校現場の危機管理についてもお伺いいたします。

②、国においては、経済の停滞に対するための様々なセーフティーネットが構築されつつありますが、ネットにかからない町内の零細企業や個人事業主に対して町内金融機関等と連携した独自の金融支援が必要と思いますが、町長の考え方をお尋ねいたします。

例年代表質問は、町政執行方針並びに教育行政執行方針に対し、併せて明政会として提出しております行政執行に対する提言、要望書を踏まえて代表質問をさせていただきましたが、今年は新型コロナウイルスによる町の危機でもありますので、大きく2点について質問させていただきました。町長、教育長におかれましては、町政執行方針、教育行政執行方針の確実な履行と併せ、明政会の提言、要望書の実現を望むものであります。

以上、明政会の代表質問を終わらせていただき

ます。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、4番、藤野議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、まちづくりに対する基本的な考え方についてでございます。私は、町政を担うに当たり、町民が安全、安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりの推進のため、暮らし続けたい町へ、余市の魅力を確認な価値へ、共に創る町への3本柱を基に本町の明るい未来に向けて町民がわくわくするようなまちづくりの実現に向けて取組を進めているところでございます。特に地方創生を進める上では、現在策定を進めております第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策を推進し、本町の強みを生かした産業振興や交流人口、関係人口の増加を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する余市町の危機管理体制についてでございますが、新型コロナウイルス感染症に対する体制につきましては全庁的な対応として2月3日に庁内連絡会議を設置し、その後北海道における感染拡大を受け、さらなる組織体制の強化を図るため、2月25日に副町長を議長に部課長、担当職員、さらには消防署長で構成する余市町新型コロナウイルス対策連絡会議を設置し、庁内における情報の共有化と連携強化を図り、防止策について検討してきたところでございます。

この間、実施した感染防止策といたしましては、ホームページや広報紙を活用した住民周知に加え、公共施設へのアルコール消毒剤の設置や町主催行事の中止、さらには公共施設の休館や利用制限、老人クラブなど各種団体への自粛要請等の対策を講じてまいりました。今後におきましても、その時々状況に応じた適切な対策を進めるとともに、町内で新型コロナウイルスが発生した場合、また町外の発生であっても本町に影響を及ぼす可能性がある判断した場合には速やかに私を本部長とする余市町新型コロナウイルス対策本部を設

置する準備を整えているところでございます。国、北海道、医療機関等、関係機関との連携を図り、町民の命と健康を守るために万全を期してまいりたいと考えております。

次に、町内事業者に対する金融支援についてでございますが、ご指摘のとおり現在国においてセーフティーネット保証制度の対象地域及び対象事業種の拡大が行われているほか、政府系金融機関である日本政策金融公庫におきましてもセーフティーネット貸付けの要件緩和などが行われているところであり、本町といたしましては、現在余市商工会議所との連携の下、金融機関等に対し適時適切な融資の実行に加え、返済猶予など既往債務の条件変更等に関する配慮を要請しているところであり、併せて国の支援策に関する周知徹底を図るとともに、余市町中小企業振興融資制度の積極的な活用などについて働きかけを行いながら町内事業者に対する金融支援に努めます。

以上、明政会の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 明政会代表、4番、藤野議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する学校現場の危機管理についてのご質問でございますが、学校は子供たちが日常的に長時間過ごす場であり、常に安心、安全な環境であることが求められております。

このたびの新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国、北海道、北海道教育委員会からの要請を受け、2月27日から臨時休校を実施するとともに、学校施設については消毒作業を実施するなどの対応を行っております。また、子供たちや保護者に対しましても臨時休校のご理解をいただくとともに、休校期間中の過ごし方や新型コロ

ナウイルス感染症予防に係る啓発資料などを郵送にてお知らせをしております。今後におきましても、町長部局と連携を図りながら感染対策を行ってまいります。

○議長（中井寿夫君） 明政会代表、藤野議員の発言が終わりました。

次に、発言順位2番、よいち未来代表、議席番号16番、山本議員の発言を許します。

○16番（山本正行君） 令和2年余市町議会第1回定例会に当たり、令和2年度町政執行方針並びに令和2年度教育行政執行方針及び予算大綱、また町政の重要課題について、さきに提出しております予算要望書を踏まえて、よいち未来を代表して質問いたします。

昨年の暮れ、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染による肺炎は瞬く間に世界へと拡散し、猛威を振るっている状況であります。現在世界全体では、昨日の状態の数字ですが、10万人以上の感染者になっており、その大多数が中国での感染者という状況です。日本国内でも感染者数は日に日に増えておりますが、検査体制が間に合っていない状況もあって潜在的な感染者はかなりの上ると思われます。既に感染ルートが不明な市中感染が確認されており、本町でもいつ患者が出るか分からないという中で、対応を誤れば大惨事にもなりかねません。

本町も緊急体制をしき、万が一に備えておりますが、いつこの状況が終息するのか、経済的な影響はどう出るのか分からないところであります。場合によっては、本年度予算についても大きな誤算を生じる可能性さえ懸念される事態であります。町民の暮らしにも既に影響が出ており、先行き不透明という中であっての新年度スタートであります。不測の事態にも臨機応変な対応をしていただきたいと考えるところです。本年度予算の土台に関わる問題でもありますし、生活全般に関わる部分もありますので、まずこの新型コロナウ

イルスの影響をどうお考えか、現時点での見解をお伺いします。

昨年10月、増え続ける社会保障費の財源確保と財政立て直しを目的に消費税が10%に引き上げられました。しかしながら、急速に進む高齢化に伴って医療や介護などの社会保障費は今後も膨らんでいくというのが必至であり、増税分を充てても財源が追いつかないという実情であります。一方、消費税増税は家庭を直撃するものであり、これまで短期的には景気にマイナスの影響を及ぼしてきました。

国は、増税による負担軽減策として軽減税率の導入や電子決済によるポイント還元策、また公共事業の拡大など負担を上回る2兆円にも上る景気対策を打ち出しましたが、システムが分かりづらいう上にカードやスマートフォンを持っていない高齢者が使えないなどの問題点もあります。国が7,000億円もかけたキャッシュレス化ですが、費用対効果はどうか、公平性の観点からはどうか、疑義を抱くところでもあります。

本町の状況を見てもキャッシュレス化が普及しているように見えない中であって、9月からマイナポイントが始まるようとしております。本町でスマートフォンを持っていて、さらにマイナンバーカードを持っている方がどのくらいおられるのか定かではありませんが、加えて複雑な手続きができるのみが恩恵を受けられる今回の景気対策であります。国は、マイナンバーカードを基盤としたデジタル社会の構築を目指すとしてカード普及を目指す考えであり、本町予算もこれを受けたものとなっておりますが、この見通しについて見解をお伺いします。

今回の消費税増税は、社会保障と税の一体改革を目指すものであり、国が最大のチャレンジとして位置づける全世代型社会保障制度の確立ということですが、検討会議の中間報告を見ても当座の急場しのぎという感は否めず、道のりは遠

いというのが実情であります。全世代型と銘打った今回の改革でありますから、今後どういう議論が展開され、どの程度社会保障制度を安定させられるのか、暮らしはどう変わるのか。その中で地方自治体の役割はどうあるべきか、しっかりと見定める必要があります。見解をお伺いします。

本町の行財政運営についてであります。本町は、少子高齢化や人口減少という中であって、人口形態の変化とともに町民ニーズも変化し、また多様化しております。このような課題に加え、昨今の我が国を襲う自然災害は大規模化し、多発しております。直面する防災、減災対策などは喫緊かつ長期的課題であります。しかしながら、厳しい財政状況である現実も考慮せざるを得ない中で、行政運営にはしっかりと見極めが必要であり、町民の暮らしを守るといった基本姿勢とともに、本町の特徴を生かした効果的な施策展開と将来を見据えた持続可能で健全な財政基盤の確立を進めていかなければなりません。見解をお伺いします。

次に、外部人材の活用についてであります。外部アドバイザーは、地域活性化の手法の一つとして取り入れると思いますが、初年度でありますので、その事業内容と効果についてお伺いします。

また、併せて地域おこし協力隊についても事業内容と状況、効果についてお伺いします。

次に、交通対策であります。執行方針の中にもあります余市町地域公共交通網形成計画については、民意が反映され、利便性を考慮したものになるよう十分留意して進めていただきたいと考えます。また、高速道路開通を受けて大きく交通量も変わり、渋滞箇所が目立つようになっております。渋滞解消策の考え方をお伺いします。

また、本計画の根幹となる鉄路存続に向けた取組を引き続き進めていくに当たり、町長の考え方をお伺いします。

次に、防災についてであります。昨今の気候変動に伴う自然災害は勢いを増すばかりであり、強

い危機感を感じるどころです。防災、減災対策の強化は喫緊の課題でありますし、災害弱者への対応なども早期に体制整備を図っていただきたい。また、防災無線の整備に関しては最新の技術や性能を精査し、本町の受信環境及び地域性を十分配慮し、進めていただきたいと考えます。見解をお伺いします。

また、原子力防災については、泊発電所の動向、情報収集などに努め、適切に対応していただきたい。本町は、UPZと言われる原発の30キロ圏内に位置しており、余市町防災計画・原子力防災編を策定しておりますが、十分とは言えず、今後あらゆる事態を想定した防災力強化を図っていく必要があります。平和利用であろうと、軍事利用であろうと、一たび事が起きれば、現在の科学で制御でき得るものではない、それが原子力であります。本町の非核余市町宣言を踏まえ、核兵器のない平和な世界を願い、核と人類は共存できないという立場で政策を進めていただきたい。特に泊原発については、原発事故についての抜本的な解決策が見出せないままの再稼働については、余市町長として反対の立場で臨んでいただきたいと考えます。見解をお伺いします。

次に、フレイル予防についてであります。町政執行方針には、後期高齢者健康診査において保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて新たにフレイルに着目した内容で実施するとありましたが、これまでの介護予防や高齢者施策と違いはあるのか、その概要と考え方についてお伺いいたします。

次に、環境についてであります。ごみ有料化から10年以上が過ぎましたが、ごみの排出マナーが徹底しておらず、区会の担当者や推進員の方々が苦慮している状況に対し、改善策をどのように考えているのかお伺いします。

次に、町営斎場の建設であります。町営斎場建て替えについては事業進行中ではありますが、湧水

事故によるのり面崩壊などが発生しており、工事が中断している状況ですが、墓地関係者の対応を含め、慎重な取扱いをするよう求めるとともに、安全対策に十分留意して進めていただきたいと思うが、考え方をお伺いします。

次に、農林水産業対策であります。食の都よいちについては、余市ブランドの確立、雇用の創出、所得の向上、観光の振興などを期待するところですが、課題も多いと思います。考え方をお伺いします。

また、余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについては、地方創生加速化交付金を活用した事業が平成31年度までであり、さらなる施策を展開するための受皿として地域産業マリアージュ推進事業が加わっております。ワイン用ブドウ栽培、醸造施設への支援体制などを含めたこれまでの施策は引き継がれていくのか、事業の概要についてお伺いします。

ワイン特区を生かした事業は、全国から注目を集めつつある本町の光の部分ではありますが、転機となる年でもありますので、改めてこの分野への見解をお伺いします。

また、新規就農者への支援体制強化や水産業に関しては、捕る漁業から育てる漁業への施策展開を図る考え方についてお伺いします。

次に、商工観光対策であります。新規起業者への支援対策強化や国の働き方改革の動向を注視し、格差是正の取組を進めていただきたい。また、人口減少が進む中、本町の全ての産業において労働力不足は深刻な問題であり、解消に向けた考え方をお伺いします。

また、道の駅については様々な可能性を持ちつつ、住民が納得できる機能充実、再編整備に向けて進めていただきたい。見解をお伺いします。

次に、除排雪についてであります。効果的な除排雪体制の充実と道路環境の維持保全については、安全確保に努めつつ進めていただきたい。昨

今の気象状況は予測困難という中で、予期せぬ事態へも臨機応変に対応できるよう万全を期していただきたいと思います。考え方を伺います。

次に、教育行政についてであります。社会情勢の変化とともに、子供たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。インターネットや携帯電話の普及により情報は氾濫しており、グローバル化の加速度的進展やAIという人工知能、またロボット、ビッグデータといったテクノロジーの飛躍的な発達により社会は大きく、そして激しく変化しています。身の回りのものは、ほとんどがインターネットと結びつき、今までできなかったことが簡単にできる時代が到来しようとしております。

こういう背景の中で、学習指導要領が改訂されていますが、一部改訂では対応し切れないとの国の判断から全面改訂となります。小学校では2020年度、中学校では2021年度よりの全体実施がありますが、これまでの教育課程政策を大きく変えるものになっております。概要としては、小学校から英語が正式な教科となること、プログラミング教育の導入、アクティブ・ラーニングという学習方法が取り入れられることなどありますが、ただでさえ多忙を極める教育現場が対応し得るのか、そのための環境整備は十分なのかという問題もあります。未来の予測が不可能という時代であって、そこに対応し得る人材育成を目指すという今回の改訂であります。新しい学びの実現には課題は山積みと考えます。見解をお伺いします。

また、いじめ、不登校、虐待などの問題、子供の貧困問題なども重大な問題であります。家庭環境の格差が教育格差につながっているということは、もはや周知の事実であり、大きな懸念であります。子供たちは、子どもの権利条約にのっとり、その柱となる生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を有しているのだということを

念頭に本町教育行政を執行していただきたい。また、ひとしく教育が受けられるよう保護者負担の軽減などにも努めていただきたいと考えます。見解をお伺いします。

また、学校現場の働き方改革については、現在の本町の余市町立学校における働き方改革アクション・プランに沿って進めているところですが、この間、国が公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、以下給特法を改正したこともあり、当初の目標よりハードルが上がっております。加えて、学習指導要領が改訂され、大きく変化する学校現場であります。この対応に追われることは必至であります。教職員の超勤、多忙化解消には何よりも教職員定数改善、また給特法の抜本的な改正など法整備が必要であります。そのための予算措置など国の対応が不可欠と考えております。3年計画の最終年度であります。現状を鑑みると目標達成はなかなか厳しいのではと察するところです。今後の見通しも含め、見解をお伺いします。

町民が豊かな心を持ち、生涯にわたって学習ができる機会の提供、芸術、文化の継承など社会教育の充実は現在の高齢化社会にとって重要性を増していると思います。豊富な経験、知識、技能を社会貢献につなげ、生きがいを持って生活を送れるよう環境整備にしっかり取り組んでいただきたいと思っております。見解をお伺いします。

以上、行政全般と教育についての課題と環境整備について質問いたしましたので、町長、教育長の答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、16番、山本議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの影響についてでございます。道内の感染者数は、都道府県内で最も多く、感染拡大を防ぐため2月28日から3月19日まで緊急事態宣言が出され、まさに今が極めて重要な時期であると認識しております。今後

おきましても、その時々状況に応じた対策を進めてまいります。

なお、町内経済への影響についてでございますが、余市商工会議所が町内各事業者に対して行った聞き取り調査によると、8割近い事業者が影響があると回答するなど町内経済に甚大な影響が生じているものと認識しております。依然として感染拡大に終息の気配が見えない状況にあることから、余市商工会議所との連携のもと、国や道の支援策に関する周知徹底を図るとともに、余市町中小企業振興融資制度の積極的な活用などについて働きかけを行いながら町内事業者に対する支援に努めます。

次に、マイナンバーカードを基盤としたデジタル社会の構築についてでございますが、国はマイナンバーカード制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実現するため、安全、安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性の向上、運用効率化等に向け、様々な策を講じています。その一つがマイナポイント事業であり、消費税引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を downstream する目的とともに、マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及を後押しすることを目的とした事業であります。現在高齢者も利用しやすいシステムの導入を検討しております。

また、マイナンバーカードは来年の3月から健康保険証として利用開始できる予定であり、引き続きマイナンバーカードの普及拡大に努めてまいります。

次に、消費税増税についてでございますが、昨年10月に10%に引上げとなり、その増収分は全額を社会保障に充当し、全世代型の社会保障制度に転換していくこととされています。政府は、税率引上げにより待機児童の解消、幼児教育・保育の

無償化、高等教育の無償化、介護職員の処遇改善、所得の低い高齢者の介護保険料軽減、年金生活者支援給付金の支給といった政策を実現するとしており、本町としてもそれら政策の実現に向け、必要となる対応をしております。

次に、本町の行財政運営についてでございますが、人口減により町税収入の減少が見込まれる厳しい財政状況の中、将来にわたり安定的な行政サービスを提供し、町民が安全、安心に暮らし続けていくためにも第4次総合計画や総合戦略に基づいた各種施策の計画的な推進を図るとともに、収入増を図る取組を積極的に進め、事務事業の見直しや各種施策の徹底した選択と集中による歳出の抑制と効率化を図りながら、引き続き行財政改革を推進し、持続可能で安定的な財政基盤の確立と財政健全化に努めてまいります。

次に、外部人材についてでございますが、外部アドバイザーについてでございますが、国の外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度を活用し、国の地域人材ネットに登録されている外部専門家を年度内に複数回招聘し、新たに防災、地域の魅力の発信及び総合計画策定に係る知見を活用する取組でございます。

また、地域おこし協力隊につきましても国の地域おこし協力隊制度を活用し、都市住民等を受け入れ、協力隊員として委嘱し、一定期間地域協力活動に従事し、併せて地域への定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献していただく取組でございます。本町では、2名の協力隊員の募集を行い、現在選考作業を進めているところでございます。

次に、交通対策についてでございますが、高速道路の余市インターチェンジが供用開始されたことに伴い、観光シーズンの渋滞箇所の変化が見られております。この高速道路開通による渋滞対策については、北海道開発局小樽開発建設部、北海道後志総合振興局小樽建設管理部、NEXC O東

日本北海道支社、警察署、余市町による5者協議を開催予定であり、渋滞緩和に向けた対策方針について協議してまいります。

また、鉄道存続に向けた取組でございますが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において北海道及び沿線自治体15市町村とともに協議を進めており、本町としては経営分離が示される中であって鉄道存続に向けてどのような方策があるか協議に臨んでまいります。

次に、防災についてでございますが、防災、減災対策についてでございますが、災害弱者への対策は非常に重要であり、引き続き避難行動要支援者の避難方法等について個別計画の策定を進めてまいります。

防災無線につきましては、災害時における有効な情報伝達手段であり、地理的条件など本町に適した手段の効果的で効率的な整備に向けた比較検討を行ってまいります。

非核余市町宣言の具現化につきましては、令和2年度におきましても引き続き原爆資料館への児童生徒の派遣や原爆パネル展を実施してまいります。泊発電所の再稼働につきましては、福島第一原発の事故原因の究明が進んでいない現状では、再稼働は慎重に対応すべきと考えております。

次に、フレイル予防についてでございます。これまで後期高齢者健康診査につきましては、特定健診の項目に準じて実施してきており、質問票も標準的な質問票を活用してまいりましたが、令和2年度からはフレイル予防に着目した後期高齢者の質問票が導入され、高齢者の特性を踏まえた総合的な健康状態の把握に努めるものであります。健診結果によりサービスが必要な場合には、包括支援センター等関係機関と連携を図りながら介護予防事業と一体的な支援を行い、高齢者が在宅で自立した生活を送ることを目標に、生活習慣病の重症化予防とフレイルの進行防止に努めてまいります。

次に、ごみの排出マナーについてでございます。ごみの不適正排出の問題は、地域において大きな課題となっており、区会の担当者を初め、廃棄物減量等推進委員の方々にご協力をいただいているところであります。ごみの排出マナー向上に向けて、広報やホームページ等による周知を行い、不適正なごみの排出をした方が特定された場合には直接指導を行っております。今後も地域と連携し、不適正なごみ排出がなくなるよう努力してまいります。

次に、町営斎場についてでございます。町営斎場建替事業につきましては、のり面崩落や地滑りが発生し、工事が中断している状況でございます。現在梅川霊園側の地盤については、のり面を含め安定している状況でございますが、来年度につきましても融雪期における地盤等への影響について調査を継続し、地滑りが発生したのり面の恒久的な対策の必要性も含め、専門業者より提案される予定となっております。安全性が確実に担保された状態において工事の再開を判断してまいります。また、墓石に被害を受けられた方に対しましては誠意を持って対応してまいります。

次に、食の都よいちについてでございますが、基礎となる第1次産業の生産性向上や生産体制の確立を図るとともに、余市産品の広報PR、販路拡大による食の都としてのブランディング、地位の確立を目指してまいります。

次に、地域産業マリアージュ推進事業の概要についてでございますが、ワイン産業を核とする6次産業化の取組を推進するとともに、さらなる1次産業の魅力向上と生産基盤の拡大を図るものであり、ワイン用ブドウの圃場、醸造施設の整備についても支援してまいります。

次に、ワインに関する事業についてでございますが、ワイン用ブドウの栽培面積、収穫量ともに全道一を誇り、また町内におけるワイナリー数は11件となっており、今後も北海道を代表するワイ

ン産地として生産基盤の拡大や魅力の向上に努めてまいります。

次に、新規就農者の支援についてでございますが、農業者の高齢化が進む中、担い手の育成や新規就農者の獲得は重要な課題となっていることから、町や農協など農業関係機関で組織する新規就農活動支援センターによる支援体制の充実に努めるとともに、国の農業次世代人材投資事業制度を活用するなど効果的な支援を行ってまいります。

次に、水産業の施策についてでございますが、日本海地域の漁業は海洋環境の変化等により資源が減少し、漁業経営は厳しさを増しています。本町では、養殖事業への期待が高まっていることから、将来的な定着に向け、二枚貝の養殖試験事業に対し、引き続き支援をしてまいります。

次に、商工観光対策についてでございますが、平成29年策定の創業支援事業計画に基づく各種支援策のほか、余市町雇用促進協議会において実施しております労働力の確保及び定着に関する各種取組などを進めながら町内事業者に対する支援に努めます。

また、道の駅につきましては、現在再編整備に関する調査業務を実施しており、その調査結果なども踏まえながら本町の道の駅としてふさわしい機能の配置等について検討を進めてまいります。

次に、除排雪についてでございます。除排雪業務につきましては、安全に配慮しつつ、町民生活に支障を来さぬよう最大限の努力をしておりますが、予期せぬ事態にも可能な限り臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

以上、よいち未来の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長(佐々木 隆君) よいち未来代表、16番、山本議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

令和2年度において学習指導要領が改訂され、小学校における英語の教科化、プログラミング教育の必修化、アクティブ・ラーニングによる主体的、対話的で深い学びの実現など学校教育が大きく変化していく中、それらに対応するための学校環境の整備は必要不可欠であり、ICT機器などの物的整備を進めるとともに、教職員の加配などの人員配置につきましては北海道教育委員会に要望をしてまいります。

2点目の子どもの権利条約は、子供がひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

3点目の余市町立学校における働き方改革アクション・プランにつきましては、令和2年度が3年計画の最終年次となりますが、現時点で目標の完全達成には至っておりませんので、今後も課題の洗い出しに努め、校長会を通じて指導、助言を行ってまいります。

4点目の社会教育の環境整備についてでございますが、生涯学習は家庭、学校、職場、地域社会で行われる全ての学習を生涯学習として捉え、その学習成果が適切に評価され、地域に生かされる仕組みづくりが大切です。そのため、公民館を拠点とした文化サークル活動や寿大学、女性学級、文化教室、文化祭や公募美術展など発表会の開催、文化財を有効活用した歴史講座、指定管理団体と連携したスポーツ活動の提供を図るなど引き続き学習機会の充実に努めてまいります。

○議長(中井寿夫君) よいち未来代表、山本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を

開きます。

代表質問を続行します。

発言順位3番、日本共産党議員団代表、議席番号14番、大物議員の発言を許します。

○14番（大物 翔君） 日本共産党議員団を代表して、町政執行方針、教育行政執行方針について、予算要望書に沿いつつ質問いたします。

齋藤町長は、今回の執行方針において、1、暮らし続けたい町へ、2、余市町の魅力を確かな価値へ、3、共に創る町へを大きな柱とし、「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるようなまちづくりの実現を掲げました。2040年には、余市町の将来人口が1万1,000人まで減少するとの推計がある中、町民が安全、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりに向け、諸施策を講じていくことが求められると表明しています。

令和2年度余市町一般会計予算案は、歳入歳出それぞれ86億6,000万円と前年度に比べて5億5,000万円少なくなっています。歳入を見ますと、前年に比べて町税約1,000万円の増の17億5,000万円、地方交付税が約7,500万円増の36億300万円と増加しているものの、国庫支出金、町債の発行減額などによって減少となっています。これによって経常収支比率は97.4%となり、また本来は交付税によって措置されるべき臨時財政対策債などを合わせた経常収支比率は94.1%と財政状況は引き続き厳しいものと考えます。これに水道事業会計を除く4特別会計を合わせた歳入歳出合計額は約153億4,000万円となり、前年度比約4億7,000万円減となっています。

しかし、そうした中でも地方自治体として、たとえ国が住民に苦難を強いるようなことがあっても住民の生活、福祉を守っていくことがまさに求められているのではないのでしょうか。また、人口減少対策が叫ばれる一方、そうした状況に陥った原因を考えていくと歴代自民政権の失政と言わざるを得ない部分もあります。他方で、自治体も

指をくわえて見ていたわけではなく、必死の対応をこれまで進めてきたところでもあります。人口が減ったからといって、住民が生きていくために必要な公共サービスを削減していくことは許されていいわけがありません。住民に関わることは、住民の手で決めていく。そのために上からの押し付けではなく、住民合意の上での積み上げが欠かせません。我が町として、この問題への具体的な対応についてどうしていこうと考えているのか見解を伺います。

2020年度の政府予算案を見ますと、国民生活を犠牲にするような政府予算案となっており、その必要性は一層深刻です。最大の問題は、消費税増税です。増税後、消費は前回増税時以上に落ち込み、昨年10から12月期の実質GDPが年率換算でマイナス6.3%となるなど経済の6割以上を支える個人消費、家計が深刻な打撃を受け、百貨店を中心に小売店が大幅な売上げ減少に見舞われる事態となっています。

生活者に増税を強いる一方で、主として大企業向けの減税は行われる予定です。456兆円もの内部留保を抱える大企業には、優遇税制の創設など手厚い対策が盛り込まれています。さらに、政府は総額約26兆円と称する経済対策を打ち出し、一部を新年度予算に盛り込みましたが、その内容はマイナンバーを使ったポイント還元や大型公共事業、累積赤字を抱えた政府系ファンドへの損失の穴埋め的な追加出資など不均衡なばらまきが中心で問題です。企業向けの減税を行うなら、大半の労働者が働く中小零細企業向けの減税を行うべきなのです。

振り返って、余市町内はどうでしょうか。町の商店なども増税後にぱったりと客足が途絶え、このままでは廃業せざるを得ないと悲痛な叫びが幾つも寄せられています。根本的な解決策は、お金の集め方、使い方を改めることです。そのためにも我々は常々消費税の最終的な廃止、そして喫緊

の措置としては消費税5%への減税が最大の支援策になると訴え続けてきました。町内経済と産業、そして暮らしを守るために消費税を減税すべきと考えますが、あなた自身はどのように考えますか、見解を伺います。

新型コロナウイルス対策について伺います。年初より本格的に感染が広がり始め、国中で対応に追われているところではあります。国も全国一斉に学校の休校を要請するなど対応を続けています。感染者を増やさないといい点で見れば効果があるのかもしれませんが、他方で共働き世帯、ひとり親世帯などを中心に、仕事に行けない、子供の預け先がない、どこで検査を受けたらいいのか分からないと問題が起き、混乱が深刻化しつつあります。子供の預け先、働けない間の収入減対策、町長はどのようにお考えでしょうか。

さらに、企業活動に与える影響も深刻です。企業活動も大幅な制約を受け、特に非正規労働者に大きく依存している生産、サービス分野での人手の問題が逼迫しています。消費税増税の影響で経済全体が落ち込み、とどめとばかりにコロナウイルスの影響です。年初以来続くこの事態に、企業は大幅な売上げ減に見舞われているであろうことは容易に想像できます。こうしたことから、手形決済に大きな影響が出ているのではないかと強い懸念を抱いています。国や道の制度活用はもとより、町内の中小零細企業などの資金繰りの支援を各金融機関に要請し、町としても緊急対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

財政問題について伺います。1月末現在、ふるさと納税の受入額が1億6,000万円を超えるなど大幅増加を見せています。一見するとこれはよいことなのですが、財政全体で見ますと問題があります。これをどれだけ伸ばそうとも根本的な解決にはなりません。政府は本来、基準財政需要額と収入額の間で不足が生じた場合、法改正を行って自治体への交付税交付金の増額を図らなければい

けません。けれども、現実には臨時財政対策債や地方創生交付金などでお茶を濁し、果ては住民税を原資としたふるさと納税制度を進め、自治体間の財政を不均衡にさせ、結局は自治体を強引な競争に引きずり込む結果となっています。自分さえよければ万事よしとはなっていないはずがありません。この部分を改めない限り、余市町も含めた地方の財政好転は極めて困難であると考えますが、町長はこうした影の部分と矛盾についていかにお考えか、見解を伺います。

地方創生について伺います。現在余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画の第2期の策定が進んでいます。一方、2月21日付北海道新聞でも報道されましたように地方版総合戦略関連の調査や戦略作成に関わる費用、その8割近くが東京を初め大都市圏に還流する結果ともなっています。地元のお金は地元で、この考え方を強め、むしろこれを契機に地場ないし近隣の資本成長を促すべきではないでしょうか、伺います。

また、外部の力を活用することを分業と捉えるのか、あるいは将来の内製化、殖産興業を見据えたお雇い外国人的発想で考えているのか。地方創生、産業育成の観点から見た場合、町長はどのように考えているか伺います。

次に、無料低額診療について伺います。制度間のすき間を埋めていくことが重要です。国保法第44条の規定に基づき、生活困窮者に向けて治療費自己負担の徴収猶予とともに、無料低額診療などにおける院外薬局への適用拡大に踏み出すべきです。巨額の費用がかかるわけではなく、自治体判断でも実施は可能です。ぜひ導入すべきと考えますが、見解を伺います。

福祉灯油について伺います。この制度は、冬を越すための低所得者支援の重要政策です。対象世帯を広げることと実施基準を緩和し、実情に即したものと改めていくべきと考えますが、見解を伺います。

子育てについて伺います。安心して子育てができる、子供は地域ぐるみで育てる、この視点で考えると町独自の出産祝金制度の創設等の子育て支援政策も必要ではないでしょうか。あるいは、現金拋出が難しいのなら粉ミルク、ごみ袋を支給するなど、ささやかでも地域に子供が生まれることを地域は歓迎する、こういった姿勢を体现することも大切ではないでしょうか、見解を伺います。

また、産休明けからのゼロ歳児保育や病児保育の実施、障害児保育の充実などが必要です。この分野についても見解を伺います。

子供の貧困対策について伺います。保護者の経済的困窮がそのまま子供にも影響しています。この連鎖を断ち切るために、より実効性のある政策が必要です。現在子供食堂など善意ある大人たちが必死に対応していますが、貧困問題対策は子供食堂だけではありません。町部局も教育部局と共に一丸となって主体的に政策の立案、実行を進めべきと考えますが、見解を伺います。

住宅政策について伺います。定住促進のために住宅取得支援制度だけではなく、経済活性化、既存の住民の支援につながる住宅リフォーム助成制度の復活が必要であると考えます。新規建設だけではなく、修繕の分野にも光を当てるべきではないでしょうか。制度復活について見解を伺います。

また、借家、貸し部屋についても何らかの対策が必要ではないでしょうか。部屋を借りようにも家賃が高いのでは、住居探しに難儀してしまいます。さらに、1畳当たりの平均家賃ほどの程度になっていると把握しているのか、併せて伺います。

さらに、公営住宅の問題についても伺います。公営住宅を町の中心部に移していく政策が必要ではないでしょうか。現在の公営住宅の多くは、町の中心部から離れた周辺部に建てられているケースが多く、しかしこれからの超高齢化社会、人口減少時代を見据えたまちづくりを考えれば、実質自家用車の保有を前提としなければ生活が成り立

たない状況となっており、大問題です。公営住宅の再編について見解を伺います。

地域公共交通について伺います。ルート、本数と併せて利用者にとっては、実質負担は重要な選択要素です。利用者を増やすという視点からも敬老パスなど乗車助成を打ち出していく必要があると考えますが、見解を伺います。

並行在来線問題について伺います。そもそもの発端は分割民営化であり、今地方はその失敗のツケを背負わされています。新幹線の延伸は、並行在来線の経営分離を前提として進められています。都市部のための新幹線と引換えに、我々は生活の足を失いかねない状況です。そもそも経営分離と着工の条件は法律の定めではなく、かつての自公政権の与党合意が基となっているだけです。今かつての着工に当たって、同意を求められた時代と比べ、社会環境は激変しています。この問題は、新幹線延伸問題も含めて1度立ち止まって考える必要があるのではないのでしょうか。線路は、つながってこそ社会インフラとしての真価を発揮します。在来線存続問題について、町長の見解を伺います。

防災、減災について伺います。異常気象が常態化し、地震、津波も含めた天変地異が頻発しています。日頃からの備えとして、地域防災組織を名実ともに機能できるようにしていくことと、そうした組織体との緊密な連絡、懇談が欠かせません。町としても現場を中心に奮闘していることは存じていますが、今不足ぎみ、あるいはこれから強化していかなければならないと考えている分野は何か伺います。

次に、泊原発再稼働を認めず、自然再生可能エネルギーへの転換を果たす、このことについて伺います。福島原発事故が示すように、一たび問題が起きれば原発は人類の手に負えるものではありません。原発をなくすことが必要であります。同時に再生可能エネルギーの普及、地域内エネル

ギー自給率の向上を自然環境、住民感情に配慮しながら進めていくことが必要であると考えます。原発再稼働の是非に関する見解並びに町内のエネルギー自給率向上に向けた町長の見解を伺います。

農業分野について伺います。農家の経営を守るため、後継者対策や学校給食への地産地消を一層進めることが重要と考えます。町として食育の分野も含めて頑張っていこうとしていますが、他方が無法凶な自由化を推し進め続けて食料主権が脅かされ、自給率向上は遠のくばかりです。農業を国の基幹産業と位置づけ、行き過ぎた農産物の輸入の自由化に歯止めをかけ、食料自給率向上を国政の重要な柱と据え、価格保障、所得補償制度を抜本的に充実させることを柱とする農政への転換が求められていると考えますが、見解を伺います。

続いて、教育長に伺います。教育行政執行方針では、国際化の進展、情報技術の発達など社会構造が大きく変化する中で、地域の発展を支える人材を育成することが重要な役割と表明し、根幹は人づくりとしています。基本方針の中でも基礎、基本となる知識や技能をしっかりと身につけさせる、個性や能力を最大限伸ばすとあります。こうした事情を踏まえながら伺ってまいります。

学校教育の30人学級と教員の加配について伺います。学校現場で教えなければならないことは増え続け、目が行き届かなくなることは大問題です。根本的な解決には、教員の加配と学級単位の小規模化が不可欠です。余市町独自の頑張りも含めて国、道へ強く要望していくことが必要であると考えますが、見解を伺います。

全国学力テストについて伺います。全国学力テストは、現在の方式をやめ、昔の抽出方式に戻すべきであると考えます。点数評価のために生徒と学校現場に労力を強いることは本末転倒です。全国学力テストの有効性と必要性について見解を伺

います。

また、この制度の見直しを国や道に強く求めていくべきだし、せめて当面の間は少なくともテストの結果については再び非公開化すべきであると考えますが、見解を伺います。

学校司書の配置、蔵書の図書標準について伺います。本来は、学校司書を1校当たり最低1人は配置する必要があります。司書資格を持った教員、司書教諭では多忙であり、どうしても業務が散漫になりがちです。子供の知恵を支える大事な現場をよりよいものとしていくためにも業務に専念できる有資格者を配置すべきと考えますが、見解を伺います。

また、学校図書館の図書充足率は図書標準に対して各校どの程度の割合でしょうか。子供読書推進計画などで町立図書館などと連携し、環境整備に力を入れていることは理解しますが、蔵書そのものの増強も欠かせません。今後の方向性について見解を伺います。

次に、就学援助制度について伺います。就学援助の基準の拡大が必要と考えています。生活物価の上昇や消費税の増税など、見かけ以上に多くの世帯の生活状況は悪くなっています。子供がお金の心配なく学べる、その実現と充実のために前々回の生活保護基準改定前の1.1倍を基本とし、柔軟な対応をしている現在の水準を1.2倍、1.3倍へと適用幅を広げた上で現在行っている柔軟な対応をそのままスライドさせ、維持させていくべきと考えますが、見解を伺います。

また、これを行おうとした場合、追加費用は町単位でどの程度増加すると見込んでいるのか、併せて伺います。

加えて、準要保護の対象費目のうち、現在本町で適用されていない費目は何か、それらの対象費目も援助対象とする必要があると考えますが、見解を伺います。

平和行政（教育）推進について伺います。現地

を見る、実物を見るのは、学ぶ、知るを高める上で大変重要です。そして、地方行政も教育行政も平和であることが何よりも重要です。戦争は、人類と自然等にとって、どちらにとっても悪である、このことを子供の頃からしっかりと伝えるためにも児童生徒の広島への旅、これを復活させるべきと考えますが、見解を伺います。

プログラミング教育、創造性を育てる学校教育について伺います。プログラミング教育に関する授業が必修化します。私は、生徒たちのやりたいを実現できる環境を整備し、いつでもコンピューターに触れることができ、いつでも自学自習に取り組めるようにすべきだと考えています。この分野での創造性を伸ばそうとした場合、旧来の読み書きそろばん方式では対応し切れません。旧来の枠にとらわれない実践方式が問われていると考えますが、どのように考えているか見解を伺います。

以上、広範にわたりますが、それぞれ答弁を願いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 日本共産党議員団代表、14番、大物議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、人口減少問題への対応についてでございますが、現在策定を進めております第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略は本町のまちづくり、人づくり、仕事づくりなど人口減少問題に直結する施策に着目した計画として位置づけております。この総合戦略に基づく各種施策を推進し、本町の強みを生かした産業振興や人の流れの創出を図ってまいります。

次に、消費税についてでございますが、急激に少子高齢化が進む中で、消費税率の引上げによる増収分は全て社会保障に充て、全世代型の社会保障に転換するとしております。社会保障制度は、全ての国民の生活に密接に関わる問題であり、消費税に関してはあらゆる世代がどうしたら安心して暮らしていくことができるのかを第一に議論すべきものと考えます。

次に、新型コロナウイルス対策についてでございます。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、国や北海道の方針を受けて本町でも小中学校が一律休校を実施している状況にございますが、子供の預け先がない共働き世帯やひとり親世帯の方々が大変不安に思われていることは十分に認識しているところであり、町といたしましては保護者の負担を軽減するために3月5日から放課後児童クラブを開設しているところでございます。

また、休校に伴う収入減対策につきましては、国において子供の世話をするために仕事を休む保護者の収入を補償する支援策を実施するとの方針が示されたところであり、今後国や北海道の動向を注視してまいります。

次に、町内事業者の資金繰り対策についてでございますが、町内事業者の資金繰りに重大な支障が生じることのないよう、現在余市商工会議所との連携のもと、金融機関等に対し適時適切な融資の実行に加え、返済猶予など既往債務の条件変更等に関する配慮を要請しています。併せて余市町中小企業振興融資の積極的な活用などについても周知を図りながら町内事業者の資金融通の円滑化に努めます。

次に、財政問題についてでございますが、地方交付税についてはどの自治体においても一定の行政サービスが提供できるよう、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、地方公共団体の行政サービスに係る一般財源を保障するためのものであります。令和2年度の地方財政対策においては4兆5,285億円の財源不足が生じ、25年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することとなり、この規定に基づき令和元年度までと同様に財源対策債の増発等の制度改正を行った結果、国と地方が折半すべき財源不足額は生じなくなったところであります。

また、消費税増税や地方税制改正による偏在是正措置により確保された財源を活用し、社会保障

関係経費や会計年度任用職員関係経費への財源手当てに加え、地域社会の維持、再生に取り組むため、人口減少率や人口密度に応じ、条件不利地域に重点配分される地域社会再生事業費が新たに創設されるとともに、交付税財源を確保することで地方の起債残高に影響を及ぼす臨時財政対策債の発行の抑制にも寄与し、近年には見られない地方への配慮がなされているものと認識しておりますが、今後においても人口減などによる町税収入の減少などが見込まれるため、収納率の向上への取組等により自主財源の確保を図り、事務事業の見直しや各種施策の徹底した選択により将来にわたり持続可能で安定した財源基盤の確立と財政の健全化に努めてまいります。

次に、地方創生、外部の力の活用についてでございますが、本町が地方創生を進めていく上では本町の強みを生かした産業振興や人の流れの創出を図っていくことが重要であり、そのためには他市町村との広域連携による地域ブランドの構築や民間資金を活用した官民協働の取組、さらには外部人材を活用した課題解決など民間や外部の力を活用して町の活性化を高めていくことが必要と考えております。

次に、無料低額診療についてでございます。無料低額診療の院外薬局への適用拡大についてでございますが、町内2か所の医療機関において無料低額診療が実施されておりますが、薬代につきましては院外処方のため自己負担となっていることから、今後も国及び北海道で進めております生活困窮者自立支援事業の中で薬代の助成を要望してまいります。

次に、福祉灯油についてでございます。福祉灯油助成につきましては、余市町福祉灯油助成事業実施要綱に基づきまして、独居高齢者世帯、重度障害者世帯及びひとり親世帯の低所得世帯を対象に実施基準に基づき年度ごとに決定するものとしております。実施基準につきましては、来年度が

見直しの年となりますことから検討をしております。

次に、子育てについてでございます。出産祝金や粉ミルクの支給につきましては、過去において事業を実施した経過がございます。これらの事業の実施につきましては、事業効果や財政的な面など総合的に検討する必要があると考えております。

また、本町の子育て支援につきましては、子供を持つ親に対する乳幼児等医療費助成の年齢拡大や妊娠、出産を希望されるご夫婦に対する不妊治療及び不育症治療に対する助成等、経済的負担を軽減するための支援策を講じているところでございます。今後につきましても、令和2年3月末に策定されます第2期余市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえた中で、保育の充実など引き続き妊娠、出産、子育て期における切れ目のない支援に努めてまいります。

次に、子供の貧困対策についてでございますが、最近子供の貧困は大きな社会問題となっていることから、北海道においては令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期北海道子どもの貧困対策推進計画を策定中であり、相談支援を初め、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の5つの柱に沿って各般の施策に取り組む計画となっております。町といたしましては、この計画に沿った支援を進めるとともに、現在実施しております医療費の助成やひとり親家庭の保育料の無償化など独自の施策を着実に実施し、関係部局が綿密に連携しながら対応してまいります。

次に、住宅に関する施策についてでございます。住宅リフォーム補助制度についてでございますが、平成25年度から平成27年度の3年間で実施いたし、既存住宅の増改築や修繕等に一定の役割を果たしたところであり、現在は平成28年度に住宅取得等支援補助制度の拡充を図り、中古住宅の取

得に伴うリフォーム補助制度を実施しているところでもあります。

民間賃貸住宅の1畳当たりの平均家賃についてでございますが、1畳当たりの平均家賃につきましては把握してございませんが、平成30年度住宅・土地統計調査によりますと町内における民間賃貸住宅の1平方メートル当たりの最も多い家賃につきましては500円から1,000円となっております。

公営住宅の再編についてでございますが、本年度に見直しを実施いたします余市町公営住宅等長寿命化計画により人口減少時代を見据えた適正戸数の算定を行い、入居状況、住居の劣化度、立地条件等を基に公営住宅の統合、再編を検討してまいります。

次に、地域公共交通の敬老パスの乗車助成についてでございますが、敬老パスなどの乗車助成については財政的負担が大きく、現状では実施困難と考えておりますが、このたび策定しました余市町地域公共交通網形成計画に基づき、高齢者等に配慮した地域公共交通について検討してまいります。

次に、並行在来線問題についてでございますが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において北海道及び沿線自治体15市町村とともに協議を進めておりますが、本町としては経営分離が示されている中であって鉄道存続に向けてどのような方策があるか、協議に臨んでまいります。

次に、防災、減災についてでございますが、地域防災力の強化が重要であると考えておりますので、日頃から本町の地域的特性を踏まえた防災に対する意識の向上を図るため、区会や学校などと連携した防災学習会などを実施して防災に関する知識の普及、啓発を行い、町民の防災意識の向上を図るとともに、地域内の連携を促進してまいります。

次に、泊原発再稼働反対と自然再生可能エネル

ギーについてでございます。泊原発の再稼働につきましては、福島第一原発の事故原因の究明が進んでいない現状では、再稼働については慎重に対応すべきと考えております。

なお、本町では自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入の可能性に関する検討を行うべく、再生可能エネルギー検討庁内連絡会議を設置しており、これまでも専門家を招聘するなどして小水力発電や太陽光発電、木質バイオマス等に関する事例検討を行っております。今後も引き続き先進事例や各種支援制度に関する情報収集に努めながら調査検討を進めます。

次に、農業分野についてでございますが、我が国の農業は農業者の高齢化や後継者不足、耕作地の減少など多くの課題を抱えており、本町において高齢化や後継者対策は重要な取組であると考えております。本町における農業を持続的に発展させていくため、担い手や新規就農者の育成に努めるとともに、各生産者の経営基盤の確立に向け、農業経営基盤整備事業を初め、効果的な各種支援を行ってまいります。

また、現在食育推進計画を作成中でありますが、地産地消は食育の推進にとって大きな柱となっていることから、生産者と連携した取組等を進めてまいります。

さらには、農業は気候の影響を大きく受け、所得が安定しないという側面もあるため、平成31年1月から自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートする収入保険制度が始まっており、総合的なセーフティーネットとして有効な制度と考えておりますので、関係機関とも普及、啓発に努めてまいります。

次に、平和行政推進についてでございます。現在平和を願う町推進事業として、町内の児童を対象に札幌市の広島・長崎原爆資料展示館の見学や余市中央公民館において原爆パネル展を開催しております。以前行っていた児童生徒の広島への旅

よりも多くの方に戦争の悲惨さを知ってもらう機会として現在の事業を行っております。今後も核兵器の廃絶と地域の平和の安定に寄与する事業として現在の事業を継続してまいりたいと考えております。

以上、日本共産党議員団の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 日本共産党議員団代表、14番、大物議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の30人学級と教員の加配についてでございますが、教員の加配については少人数指導や習熟度別指導が子供たちへの教育的効果があり、北海道教育委員会から加配教員を受けているところでございます。30人学級も教員の加配同様、教育的効果が期待されることであり、国及び北海道教育委員会の動向を注視してまいります。

次に、2点目の全国学力テストの有効性や必要性及び結果の非公開化についてでございます。全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する上で有効な手段の一つと考えております。

また、結果の公表につきましては、昨年度までは文章表現で公表しており、今年度からレーダーチャート形式で公表しているところですが、いずれの場合も本町の小学校全体、中学校全体の状況を公表のみとしており、学校や児童生徒の特定をできる形では公表しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の学校司書の配置、蔵書の図書標準についてでございますが、人材の確保や財政負

担的な観点から今後も引き続き検討してまいります。

また、学校図書の充足率につきましては、令和元年度末見込みで黒川小学校が39.7%、沢町小学校が73.8%、大川小学校が82.5%、登小学校126.5%、東中学校が79.4%、西中学校が65.3%、旭中学校が54.7%であり、登小学校を除く各校は充足率を満たしていない現状でございますが、引き続き町立図書館と連携しながら子供たちの読書推進を図っていくとともに、蔵書数の増加に努めてまいります。

次に、4点目の就学援助制度についてでございますが、本町では平成25年8月以前の生活保護基準を基本に、教育長が特に認めるものとして1.3倍までで運用しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、本町の就学援助制度で適用されていない費目についてはPTA会費、生徒会費、クラブ活動費、卒業アルバム代となっておりますが、生活保護基準の見直しに係る影響を押さえ、現状の基準を可能な限り維持しているところであり、費目の拡大については困難な状況と考えております。

次に、プログラミング教育と創造性を育てる学校教育についてでございますが、令和2年度から小学校において必修化となりますプログラミング教育を初め、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現を目指して取り組んでまいります。

○議長（中井寿夫君） 日本共産党議員団代表、大物議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、公明党代表、議席番号9番、寺田議員の発言を許します。

○9番（寺田 進君） 令和2年余市町議会第1回定例会に当たり、令和2年度余市町政執行方針、余市町教育行政執行方針に対し、公明党を代表して公明党予算要望を踏まえ、町長、教育長に

質問を申し上げます。

中国湖北省武漢市で新型コロナウイルスによる肺炎患者が確認されてから2か月余り、中国本土では感染者が8万人を超え、日本国内で北海道は82人（3月5日現在）が感染確認と最も多く、鈴木知事からの緊急事態宣言が出されるなど今こそ行政と企業、住民が一丸となり、このコロナショックに立ち向かうときです。集団感染を防ぐとともに、観光業を初め経済への影響もあり、町民生活を守るために一日も早い予算の成立と速やかな執行に万全を期すべきです。令和2年度町政執行の基本方針の中で、昨年の食の都よいちなど今後余市の食の魅力を国内外に広め、今後も引き続き積極的な施策を展開してまいりますとありますが、今後の具体的な取組をどのように展開されるのかお伺いします。

次に、執行方針に示されている3本の柱について順次質問を申し上げます。1、暮らし続けたい町へについてお伺いします。子育て推進に関する施策について。児童虐待防止対策の強化に向けて、児童相談所の体制強化などを定めた児童福祉法等改正法が昨年成立されております。一時保護の件数が全国的に年々増えている中で、一時保護の受入れ体制はどのようになっているか。また、支援が必要な児童の居場所づくりも進めていかなければなりません。関係機関との連携はどのようになっているのかお伺いします。

保健に関する施策について。昨年一般質問でも取り上げておりますフレイル予防については、保健事業と介護予防を一体的に実施していくとのことですが、大切なのは健診後の取組が重要とされております。具体的にどのように進めていかれるかをお伺いします。

環境に関する施策について。町営斎場については、早期供用開始に向け取組を進めますとありますが、安全、安心が担保されなければ進めることはできません。公明党の予算要望にもあるように、

現在使用中の斎場に対しても正確なデータを基にした安全が確保されなければ使用の中止も考えなければなりません。現状の対策でどこまでの自然災害に耐えられるのか、明確な科学的データ（震度・雨量等）を基に災害が起こらないように進めていくべきと考えますが、見解をお伺いします。

河川に関する施策について。河川愛護組合を初め、地域の方々の協力をいただきながら治水対策や維持保全に努めますとありますが、近年の人口減少で愛護組合の維持すら厳しい、活動の意義も明確でないとの声も聞かれています。組合、地域住民との情報共有ほか、具体的な今後の活動方法をどのように考えておられるのかお伺いします。

防災に関する施策について。自然災害が激甚化、頻発化する中、女性や子育て家庭に配慮した避難所運営のさらなる強化が求められていると言われております。全国知事会で実施した調査によると、市区町村の地方防災会議の女性委員の比率は増加しており、地方防災会議に女性委員が多い自治体ほど女性のニーズに合った物資の備蓄が改善されていることが分かりました。防災対策に女性の視点を生かすことは、子供や高齢者、障害者など災害弱者の視点を生かすことにつながると改めて明確になったと言われておりますので、本町でも女性の視点を生かした対策を考えるべきと思いますが、見解をお伺いします。

2、余市の魅力を確かな価値へについてお伺いします。農業に関する施策について。醸造用ブドウの栽培振興及び食の都よいちプロジェクト推進により一定の効果が見られますが、6次産業化に向けた加工施設の有効活用を初め、さらなる新規就農者の増加を図るためには情報環境（光ケーブル等）の設備投資が特に栄町、登町、豊丘町で必要と思われませんが、どのように考えておられるのかお伺いします。

林業、漁業、水産加工に関する施策について。

余市町の土地利用の状況で地目別面積では、全体の3分の2、67%が山林、次いで果樹を中心とする畑が14%、原野が9%、空き地は4%となっております。豊かな森林から余市川、ヌッチ川、フゴッペ川を通じ余市湾へと流れ、豊かな水産資源の育成へとつながります。我が町は、豊かな森林資源と新鮮な海産物が豊富なすばらしいふるさとです。残念ながら何万年もかけて培った資源も昨今の開発でバランスが崩れかかっているのも紛れもない事実です。豊かな森林を再生することは、雨水による土砂の流失を防ぐとともに、雨水が森林の土壌を通過することによりミネラルが増加し、水産資源の維持、増大に大きく貢献すると言われております。未来につなぐ森づくり推進事業、間伐などの保育事業と併せ磯焼け対策、将来的な養殖事業の定着化に向け、林業、漁業の一体化での施策は考えられておられるかをお伺いします。

観光に関する施策について。後志自動車道の開通で積丹、倶知安、ニセコ方面の中心地としての余市町の役割は、ますます重要になってまいります。観光客の足は圧倒的に自動車が多く、その意味でも新しい道の駅は最も重要な計画です。本年1月21日の産業建設常任委員会で、道の駅再編整備に係る調査の中間報告で防災拠点としても考えると報告されておりましたが、予定されている3候補地はいずれも海拔5メートル以下です。国土交通省は、防災道の駅に認定されると交付金を支援するとしています。防災拠点としての道の駅計画は、どのようにお考えかお伺いします。

3、共に創る町へについてお伺いします。町民と行政の連携に関する施策について。人口減少、少子高齢化が一段と進む中、町民が安心、安全に暮らし続けられる持続可能なまちづくりのため、区会等との連携は最も大切な活動です。本町も平成18年9月より地域連絡員制度を実施しており、施策の中にも町職員が地域と行政のパイプ役となり、共に協力し合う地域づくりを推進しますとあ

りますが、地域連絡員の具体的な活動状況と令和2年度の取組方針をお伺いします。

特別会計、1、介護保険特別会計について。地域における支え合い体制の構築にチームオレンジを市町村に整備することになっておりますが、どのように進めようと考えているか見解をお伺いします。

教育行政執行方針、Ⅲ、重点目標、生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実についてお伺いします。情報化社会がより進み、知識、情報、技術が変化するスピードが格段に上がり、これまでの人類史に類を見ない速さで社会は変化を遂げています。多様な価値観を認め合う社会の中で、ICT教育の推進は児童生徒にも重要な教育です。それに伴い、教職員に係る負担がより多くなると思われます。働き方改革アクション・プランの推進や各種研修会への参加促進等、教職員への対策を教育委員会はどうか対応されているのかお伺いいたします。

以上で公明党の代表質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（中井寿夫君） 寺田議員に申し上げますが、昼食時間の関係もありますので、答弁につきましては午後からといたしたいので、ご了承願います。

各党派代表者会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の公明党代表、寺田議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、9番、寺田議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、食の魅力の今後の取組についてですが、

本町の豊富な食資源を生かし、食の可能性を十分に引き出すことで食の都としてのブランディング、地位の確立を目指してまいります。具体的には、余市観光協会と連携して本町の食の魅力の発信力を強めていくとともに、札幌という大消費地やニセコというインバウンド拠点まで近いという地の利を最大限に活用することで、インバウンドを含めて来訪者数の増加を図り、生産者やサービス事業者等の所得の向上、活力のある地域となるよう努めてまいります。

次に、子育て推進に関する施策についてでございます。児童虐待は、北海道においても年々増加しており、児童虐待に関わる通告を受けた場合、子供の安全の確認を行うよう努めるとともに、必要に応じ児童相談所の判断により一時保護が行われているところであります。町といたしましても児童虐待が疑われる場合には、児童相談所及び関係機関との情報共有を十分に行之、子供の安全を第一に対応しているところであります。

関係機関との連携につきましては、昨年4月の機構改革により各課個別になりがちな要保護児童対策について、横断的な窓口として児童福祉と母子保健担当部署を統合したところでございます。また、余市町要保護児童対策地域協議会において関係機関と平時から連携を図るとともに、児童の心身の健やかな成長及び発達が保障されるよう必要時ケース検討会を実施し、関係者間で連携した支援を行えるよう努めております。

次に、フレイル健診後の取組についてでございます。フレイル健診では、生活習慣病の重症化予防と高齢による心身機能低下防止を目的としており、フレイルの進行防止を図ることで高齢者が在宅で自立した生活が送れることを目標としております。生活習慣病の重症化予防につきましては、健診結果に応じてかかりつけ医等と連携し、保健師、栄養士による家庭訪問等によるきめ細かな説明、指導を行ってまいります。また、フレイルの

進行防止につきましては、個々の状況に応じ、介護予防サービス等の利用が必要と考えられる場合には包括支援センター等関係機関と連携した支援を行ってまいります。

次に、環境に関する施策についてでございます。町営斎場建替事業につきましては、この間のり面崩落や地滑りが発生し、工事が中断している状況でございますが、押さえ盛土等の対策を講じ、現在梅川霊園側の地盤については、のり面を含め安定している状況でございます。来年度も継続して融雪期における地盤等への影響について調査を行い、地滑りが発生したのり面の恒久的な対策の必要性も含め、専門業者より提案される予定となっております。自然災害への耐久性を含め、安全性が確実に担保された状態において工事の再開を判断してまいります。

次に、河川に関する施策についてでございます。町管理河川につきましては、地域の河川愛護組合の協力をいただいております。河川維持にとりまして非常に大きな力となっております。現在の活動につきまして、高齢化や離農などで担い手が減少傾向にあつて、1人当たりの作業エリアも広がるなど活動に支障を来している状況になっているとの相談もございまして、町といたしましても引き続き直営での維持管理に努めるとともに、継続して活動が行われるよう河川愛護組合や地域の方々等も含め相談しながら、過度な負担とならないよう作業区分を決めるなどしてまいりたいと考えております。

次に、防災に関する施策についてでございます。過去に発生した大規模自然災害等を通じて、災害時の避難場所の運営等において女性の視点の必要性が認識されるようになってきたところであります。本町においても災害時または災害復興について、女性の意見を反映させるため、余市町防災会議に平成24年から女性委員として余市町女性団体連絡協議会の方に参加していただいております。

また、ご指摘のとおり国においては女性の視点を生かすため、各種マニュアルやガイドラインなど資料を作成しておりますことから、これらの資料を基に業務の参考とさせていただいているところでございます。今後においても女性の視点を生かした対策は重要と考えておりますので、引き続き対応してまいります。

次に、農業に関する施策として光ケーブル等の設備投資についてでございますが、本町の光ケーブル未整備地区の解消については通信事業者とも協議を重ねてきたところでございますが、採算性や投資効果が見込まれないことから、現状では難しい状況となっております。近年では、携帯電話の電波を利用してコンセントに接続するだけでインターネット環境が整う機器も普及しておりますが、地域要望も高いことから引き続き検討してまいります。

次に、林業、漁業の一体化での施策についてでございますが、豊かな森林は豊かな海を育むと言われるなど森林と海には深いつながりがあります。林業において、保育事業や森林整備地域活動支援事業、未来につなぐ森づくり推進事業等を継続して実施し、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されることによって川から栄養分が運ばれて海が豊かになるなど漁業振興に対する相乗効果が生まれ、林業、漁業の一体化の施策につながるものと考えております。

次に、防災拠点としての道の駅計画についてでございます。ご指摘のとおり、1月21日開催の産業建設常任委員会において、現在実施中の道の駅再編整備に関する調査業務について中間報告を行い、その中で余市インターチェンジ出入口付近が整備候補地として優位性が高いとの評価結果が得られたこと、さらにはこの調査結果に基づき、今後より具体的な検討を進めてまいりたい旨をご報告申し上げたところでございます。

なお、当該エリアは海拔5メートル以下ではあ

るものの、津波災害想定区域及び余市川浸水想定区域の区域外であり、今後道の駅に配置する機能を検討する中で発災時における町民の避難場所としての機能はもとより、高速道路のインターチェンジに近接する立地条件を生かした大規模災害発生時における広域防災拠点、復興支援拠点としての機能配置についても検討を進めます。

次に、共に創るまちへについてでございますが、地域連絡員につきましては協働のまちづくりを進めていくため、地域と行政のパイプ役として区会の要望や課題を把握し、連絡調整を行うほか、必要な町政情報の提供を図ったり、総会、会議、行事への参加をしておりますが、いずれも区会の求めに応じて活動しているところでございます。今後におきましても区会からの要望を伺いながら活動してまいります。

次に、チームオレンジの整備についてでございますが、平成27年1月27日に策定されました認知症施策推進総合戦略の中で新たに認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組みとしてチームオレンジを構築し、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めることが求められています。チームオレンジの活動は、認知症サポーターがチームを組んで認知症の方をサポートする活動であり、認知症に対する正しい知識と理解を持った認知症サポーターを養成することが大切であると考えておりますので、引き続き認知症サポーターの増員に向け、計画的に養成講座を開催してまいります。

以上、公明党の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 公明党代表、9番、寺田議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

全国的に教職員の長時間労働の実態が明らかと

なり、時間外勤務縮減に向けた働き方改革が喫緊の課題とされ、本町においては平成30年度に余市町立学校における働き方改革アクション・プランを策定し、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めております。今後におきましても学校、家庭、地域、行政が連携し、保護者や地域住民の理解を得ながら業務改善を引き続き進めてまいります。

また、各種研修会への参加につきましては、教育基本法や教育公務員特例法など関係法令に基づき、北海道教育委員会が実施する教員研修に参加しているところであり、今後予定されるICT教育関連の研修にも積極的な参加を促すとともに、研修報告の内容を簡素化するなど負担軽減にも配慮してまいります。

○議長（中井寿夫君） 公明党代表、寺田議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和2年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員全員をもって構成する令和2年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員全員をもって構成する令和2年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご

参集願います。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、10日から18日までの9日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、10日から18日までの9日間休会とすることに決しました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、19日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時43分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 15番 中 谷 栄 利

余市町議会議員 16番 山 本 正 行

余市町議会議員 18番 岸 本 好 且